

【件名】朝の子どもの居場所づくりについて

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

近年、保護者の働き方の多様化や共働き家庭の増加により、児童の登校時間よりも早く出勤する家庭では、学校始業前や長期休業中の朝の子どもの居場所に対するニーズが高まっている。

保護者の就業と子育ての両立を支援し、子どもが安全・安心に過ごせる「朝の子どもの居場所づくり」について、現在の検討状況を以下のとおり報告する。

1 「朝の子どもの居場所づくり」について

教育活動日及び学校休業日（土曜日・長期休業期間）に実施することとし、教育活動日に実施をする事業を「児童の早朝見守り事業」、学校休業日に実施をする事業を「区立学童クラブでの預かり時間延長」とする。

2 保護者アンケートの結果について

別添1のとおり

3 「朝の子どもの居場所づくり」事業実施方法（案）について

別添2のとおり

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年度 各学校における実施場所・見守り体制等の調整
保護者等へ事業内容周知、事業者選定

令和8年度 事業開始

保護者アンケートの結果について

1 児童の早朝見守り事業

(1) 調査の概要

ア 調査期間

令和7年4月中旬から6月中旬まで

イ 調査対象

① 5歳児の保護者

② 区立小学校に通う1年生から5年生の保護者

③ 近隣住民

(2) 調査方法

保護者：Logo フォームを活用した Web アンケート

近隣住民：紙の調査票を配付

(3) 回答者数

① 5歳児の保護者：1,339人

② 区立小学校に通う1年生から5年生の保護者：2,348人

③ 近隣住民：171人

(4) 主な設問と回答

主な設問	回答
【5歳児の保護者及び小学校1年生から5年生の保護者へ】 ○児童の早朝見守り事業の利用希望の有無	・ 5歳児の保護者 希望する：462人 (34.5%) 希望しない：877人 (65.5%) ・ 小学校1年生から5年生の保護者 希望する：787人 (33.5%) 希望しない：1,561人 (66.5%)
【近隣住民へ】 ○児童の早朝見守り事業の実施についてどう考えるか	賛成：151人 (88.3%) 反対：9人 (5.3%) どちらともいえない：11人 (6.4%)

2 区立学童クラブでの預かり時間延長

(1) 調査の概要

ア 調査期間

令和7年5月下旬から6月中旬まで

イ 調査対象

5歳児及び区立学童クラブに在籍する小学校1・2年生の保護者

(2) 調査方法

Logo フォームを活用した Web アンケート

(3) 回答者数

① 5歳児の保護者：592人

② 学童クラブに在籍する小学校1・2年生の保護者：560人

(4) 主な設問と回答

主な設問	回答
○土曜日における学童クラブの早朝受入れ希望の有無	・ 5歳児の保護者 希望する：51人 (8.6%) 希望しない：541人 (91.4%) ・ 学童クラブ1・2年生の保護者 希望する：56人 (10.0%) 希望しない：504人 (90.0%)
○学校の長期休業期間における学童クラブの早朝受入れ希望の有無	・ 5歳児の保護者 希望する：209人 (35.3%) 希望しない：383人 (64.7%) ・ 学童クラブ1・2年生の保護者 希望する：189人 (33.8%) 希望しない：371人 (66.2%)

「朝の子どもの居場所づくり」事業実施方法（案）について

1 「児童の早朝見守り事業」について

（1）実施期間

土日祝日・教育活動休止日・夏休みなどの長期休業期間を除く児童の登校日（教育活動日）

（2）実施時間

午前7時30分～8時15分

（3）対象児童

小学校1年生～3年生を想定。なお、保護者の就労等の要件は設けない。

（4）事前登録

不要

（5）実施場所

校舎内の施設を想定。動線や収容人数等を勘案して、学校毎に実施場所を選定する。

（6）実施体制

民間事業者への委託により見守りを実施

（7）事業開始時期

令和8年4月以降。開始時期は各学校の状況等に応じて個別に設定する。

（8）その他

児童の過ごし方としては、読書や自習、他の児童と会話を楽しむなど、教室と同じように過ごすことを想定

2 「区立学童クラブでの預かり時間延長」について

（1）実施期間

土曜日及び教育活動休止日、夏休みなどの長期休業期間

（2）実施時間

午前7時30分～8時00分

（3）対象児童

区立学童クラブの利用登録児童

（4）実施体制

常勤指導員または有資格の補助指導員を含み2名以上の体制

（5）事業開始時期

令和8年4月以降

（6）その他

午前7時30分からの利用が見込まれる場合のみ、預かり時間を延長する。なお、預かり時間の延長を利用した場合の保護者負担は無料とする。

3 「民間学童クラブでの預かり時間延長」について

民間学童クラブでの預かり時間延長については、各民間学童クラブで実施を判断し、実施した場合には区からの運営費補助金を加算する。